

## 平成26年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第7号）

平成26年6月24日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
議案第44号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第45号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について  
議案第46号 契約の締結について  
議案第47号 市道路線の認定及び廃止について  
請願・陳情等について  
（各委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 3 同意第 6号 那須塩原市副市長の選任について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 報告第17号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 5 報告第18号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 6 報告第19号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 7 議案第48号 契約の締結について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 8 議案第49号 契約の締結について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 9 発議第 8号 那須塩原市農業委員会委員の推薦について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第10 発議第 9号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第11 発議第10号 「特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議」について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第12 発議第11号 議員の派遣について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第13 発議第12号 議員の派遣について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第14 委員会所管事務調査報告について

(報告)

日程第15 閉会中の継続審査の申し出について

(承認)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	佐藤章君	総務部長	和久強君
総務課長	赤井清宏君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	山崎稔君	環境管理課長	舟岡誠君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	藤田輝夫君	農務畜産課長	中山雅彦君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	須藤清隆君	水道課長	小仁所滋君
教育部長	伴内照和君	教育総務課長	小林一恵君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿美豊君
農業委員会 事務局長	田代晴久君	西那須野 支所長	熊田一雄君
塩原支所長	成瀬充君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	阿久津	誠	議事課長	白井	一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田	健造	議事調査係	人見	栄作
議事調査係	小池	雅之	議事調査係	伊藤	靖

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案の取り扱い等についての議  
会運営委員長報告、質疑、採決

議長（中村芳隆君） ここで、昨日議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） 皆さん、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における新たな追加議案の取り扱いを協議するため、6月23日午前11時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

本定例会において既に報告いたしました3件のほかに、新たに追加議案が3件、市長より提出されます。人事案件1件、報告案件2件の計3件であります。これらの取り扱いについては、即決扱いといたします。

以上が追加議案に対する審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については議会運営委員会委員長報告のとおりすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については議会運営委員長報告のとおりといたします。

議案第43号～議案第47号及

び請願・陳情等の各常任委員長

報告、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 日程第1、議案第43号から議案第47号までの5件及び請願・陳情についてを議題といたします。

ただいま申し上げました議案5件及び請願・陳情については、関係委員会に付託してあります。

各委員長は、一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。

23番、平山啓子君。

〔総務企画常任委員長 平山啓子君登壇〕

総務企画常任委員長（平山啓子君） 皆様、おはようございます。

これより、総務企画常任委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成26年第2回那須塩原市議会定例会において、当常任委員会に付託された案件は、条例案件1件でございます。

付託案件を審査するため、6月16日午前10時から第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

それでは、企画部企画情報課所管の議案第44号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

まず、執行部から、本案は10月から活動開始を予定している地域おこし協力隊員の身分並びに報酬額を規定するために条例を改正するものとの説明がありました。

委員からは、月額16万6,000円の報酬額はどのようにして算出されたのか、また、生活をしながら地域おこしに関するいろいろな活動をするのに十分な金額なのかとの質疑があり、執行部からは、報酬月額は特別交付税の措置限度額である年額200万円を基準に算出しており、全国的にも同等の金額を設定しているところが多い。また、隊員の住居や車両に要する費用は別途措置されているため、妥当な金額だと考えているとの回答がありました。

また、隊員の勤務体系はどのような形になるのかとの質疑があり、執行部からは、非常勤の特別職であり、イベントなどの事業で土日勤務の場合も考えられる。また、勤務時間も8時半から5時15分といった定時ではなく、地域の実情や事業の内容によって変則的な勤務時間になることが考えられるとの回答がありました。

採決の結果、議案第44号は、全員異議なく原案

のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務企画常任委員会の報告といたします。  
議長（中村芳隆君） 総務企画常任委員長長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長長の報告を求めます。  
12番、鈴木紀君。

〔福祉教育常任委員長 鈴木 紀君登壇〕  
福祉教育常任委員長（鈴木 紀君） 皆さん、おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果について報告をいたします。

平成26年第2回那須塩原市議会定例会において、当常任委員会に付託された案件は、条例案件2件、その他の案件1件、陳情1件の計4件であります。

これらを審査するため、去る6月16日午前10時より第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、保健福祉部市民課所管の議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

本案は、平成25年7月1日から導入しました行政証明書コンビニエンスストア交付の利用向上を図るため、現行500円の住民基本台帳カード発行手数料の無料期間について見直しを行い、今後も継続して普及促進を図るものであるとの説明が執行部からありました。

委員からは、住基カードの普及促進のため、500円の発行手数料の無償化を継続するようですが、これまでの発行枚数を聞かせてほしいとの質疑があり、執行部からは25年7月から26年3月までに7,255枚発行していますとの答弁がありまし

た。

また、委員から、年金額や保険証に付与されている個人情報の問題に関してセキュリティー対策が脆弱であることと、本来徴収すべき手数料を無償とすることは不公平であるため、この改正に反対するとの反対討論や、窓口業務を簡素とするために賛成したいとの賛成討論がありました。

挙手による採決の結果、議案第43号については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、教育部教育総務課所管の議案第45号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、小中学校適正配置基本計画に基づき、平成27年4月1日に鍋掛小学校と寺子小学校を統廃合し鍋掛小学校となることに伴う、寺子小学校の名称及び位置を削除するための条例の一部改正であるとの説明が執行部からありました。

委員からは、地域住民から統合後の学校の名称について要望はありましたかとの質疑があり、執行部からは、特別そのような意見は出ておりませんとの答弁がありました。

審査の結果、議案第45号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、同じく教育総務課所管の議案第46号 契約の締結について申し上げます。

本案は、三島小学校体育館の老朽化が進み、耐震性も低いことから改築工事を行うものとの説明が執行部からありました。

委員からは特に質疑、意見はなく、審査の結果、議案第46号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情について申し上げます。

まず、この陳情の審査に先立ち、6月13日に執行部より介護・医療総合確保法案の内容について詳細な説明を受けました。

陳情の審査では「持続可能な介護をつくるために」となっていますが、持続可能な介護ではなく、介護保険を国民に使わせるのを抑制するための法案であるという意見や、特別な理由がある場合には、要介護1や2でも特別養護老人ホームに入所することができる。また、ご家庭での介護者の負担を考えると、要介護4や5の入所が優先となるのは必然であるという意見や、介護サービス利用料の自己負担が2割となるのは、十分に負担する能力のある一部の方であり、やむを得ないと思われるという意見が出されました。

討論では、現在、要介護2以下でも特別養護老人ホームに入所できるのに、法改正後に新たに入る人たちはというと、特別な事情がないと入所できないなど、その部分は非常にあやふやです。また、認知症の方は初期対応が大切だと言われているが、保険給付から外れる訪問介護、通所介護をボランティアなどの素人の方には見られないであろうというのが識者の意見ですとの賛成討論がありました。

また、他の委員から、法改正により保険給付から外れる訪問介護と通所介護については、NPOや住民ボランティアなどが行う地域支援事業により引き続きサービスを受けることができるため、撤回については反対するとの反対討論がありました。

採決の結果、陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情については、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。  
14番、眞壁俊郎君。

〔建設水道常任委員長 眞壁俊郎君登壇〕  
建設水道常任委員長（眞壁俊郎君） 皆さん、おはようございます。

建設水道常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成26年第2回那須塩原市議会定例会において、当常任委員会に付託された案件は、市道路線の認定及び廃止に関する案件1件であります。

この案件を審査するため、去る6月16日第2委員会室において、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。

これより、議案第47号 市道路線の認定及び廃止についてを申し上げます。

委員からは、道路の形状として高低差は出るのが、また、この道路の整備は国際医療福祉大学病院に緊急車両が入るのが最大の目的だと思うが、国際医療福祉大学病院からの要望はあったのかとの質疑があり、執行部からは、道路構造の例でいくと、最大10%程度勾配をつける、また、要望については、平成25年度に国際医療福祉大学病院との意見交換会の中で要望があったものであるとの答弁がありました。

議案第47号 市道路線の認定及び廃止については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わりにいたします。  
議長（中村芳隆君） 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

以上で各委員長の審査結果の報告が終わりまし

た。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正について討論を許します。

11番、高久好一君。

〔11番 高久好一君登壇〕

11番（高久好一君） 皆さん、おはようございます。

11番、日本共産党、高久好一です。

議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正に反対する討論です。

本市は平成25年7月1日から行政証明書のコンビニ交付を導入し、発行場所や時間帯の拡大を図りました。また、手数料条例の一部を改正し、現行500円の住民基本台帳交付手数料を、平成26年6月30日までの1年間を住民基本台帳カード交付に係る手数料を無料とすることで、カードの発行枚数の増加とコンビニ交付の利用が向上するとしていました。

本条例は、今後もこの特別措置による住民基本台帳カードの普及促進を図り、コンビニ交付の利用を高めるため、カード交付に係る無料期間を1年間延長し、平成27年6月30日までとするものです。

平成23年4月、国が可決成立したのを受け、本市は、住民票の写しと印鑑証明書、所得証明書がコンビニエンスストアでの交付が受けられるサービスが1年前からスタートしました。

本市でも個人情報の漏えいや費用対効果を初め多くの問題点が指摘される中、市民の利便性の向上と職員の負担軽減のメリットがあるとして、賛成多数で可決されたものです。

交付には住民基本台帳カードが必要ですが、利用促進のため、コンビニ対応住基カードは27年6月30日まで現行どおり発行手数料500円が無料、コンビニ交付手数料は市役所の窓口より100円安い1通200円で交付されることになり、至れり尽くせりの対応です。

本市の26年3月末までの住民基本台帳カード発行数は9,486枚で、うちコンビニ対応住基カードは7,255枚となり、発行数の76.48%を占めます。

コンビニ対応住基カード発行と住民票、印鑑証明書等の交付手数料の差額を合わせて、425万600円の税収が事業のために使われたこととなります。カードはつくったものの、使用した市民は85.8%です。

全国では、システムの初期稼働費や年度別の経費、今後予想される維持経費など、年別、月ごと、1日当たりの発行枚数を決めている自治体もあり、計画的に管理していますが、全国的には低調で、1通発行に数万円を費やしている自治体も報告されています。

本市にはそういう計画は見当たりません。住基カードの不安定要素のため、国の圧力で施行したものの、市民のため積極的に取り組めないというのであれば、そう宣言すべきです。

この住基カードは、もともと国民の側から求められたものではありません。アメリカや日本の保険・証券・金融機関など財界主導のもと、民間活用が最初から設定されており、住基ネットは、国会で明らかにされた住基カードの偽造やなりすましなど、犯罪の対策は放置されたままです。

今後、社会保障・税番号制度にどう引き継がれ

るのか、国民の不安には答えないまま進められています。

日本弁護士連合会の「社会保障・税番号大綱に関する意見書」で指摘されている3つの問題点でも、プライバシーの侵害やなりすましなど、犯罪を完全になくすことはできないという問題、具体的なメリットも費用対効果も示されないまま、新たな国民負担が求められるという問題、税や社会保障の分野で徴税強化や社会保障給付の削減の手段にされかねない問題など、これらの問題を抱えたまま社会保障・税番号制度が市民生活に導入されていくことにより、新たな不安や負担がもたらされることについて、国からの答えは今のところありません。

住基カードは、市民の利便性向上と職員の負担軽減どころか、個人情報漏えいの危惧とあわせ、担当職員の負担増と税金の浪費という愚策であるということが全国的に浮き彫りになり、市は直ちにこの事業から中止、撤退すべきです。

安全で安心して利用できる住民サービスを求めて、議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正について反対する討論を終わります。

議長（中村芳隆君） 次に、4番、齊藤誠之君。

〔4番 齊藤誠之君登壇〕

4番（齊藤誠之君） 皆さん、おはようございます。

議案第43号 那須塩原市手数料条例の一部改正について、賛成の立場で討論させていただきます。

本手数料条例において、住民基本台帳カードの普及促進を図るために、身近にあるコンビニエンスストアでの窓口時間外交付を可能にするなど、行政証明書の発行場所や時間帯の拡大を図ったことは、市民の利便性向上につながっております。

また、この電子行政サービスのさらなる普及は、窓口での混雑緩和並びに窓口業務の減少に結びつ

くことになり、中長期的には人件費の削減にもつながることになります。

今後多くの市民に利用を促す観点からも考え、手数料の徴収特例による住民基本台帳カードの交付にかかわる手数料の無料期間を平成27年6月30日までと1年間延長するこの案件について賛成をいたします。

議長（中村芳隆君） 以上で討論を終結いたします。

議案第43号については、福祉教育常任委員長報告は原案可決です。

採決いたします。

議案第43号については、福祉教育常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立多数。

よって、議案第43号については原案のとおり可決されました。

議案第44号から議案第47号までの4件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第44号から議案第47号までの4件については、総務企画、福祉教育、建設水道常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第47号までの4件については原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情等について。

請願第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情について討論を許します。

11番、高久好一君。

〔11番 高久好一君登壇〕

11番（高久好一君） 11番、日本共産党、高久好一です。

陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情に賛成する討論です。

日本共産党は、国会でも那須塩原市でも、それぞれの場で国民の苦難軽減のために力を尽くします。

既に国会では同法案が採決強行されましたが、陳情・請願権は国民一人一人に保障された大切な権利であり、那須塩原市の議会が市民から提出された陳情に誠実に独自の審議結果を出すべきとの立場から、法案の撤回を求める陳情に賛成する討論を行います。

この法案の撤回を求める第1の理由は、上からの強権的な医療計画の押しつけで、国民の医療を受ける権利が侵害されるからです。

都道府県主導で病床の再編、削減を推進する仕組みがつくられ、病院が従わない場合、医療機関の名前の公表、各種補助金や融資対象からの除外など制裁措置をとります。

国民皆保険制度を支えてきたのは、自由開業医制度とフリーアクセスの原則のもとでの質の高い開業医と民間病院、公的病院の献身的な努力と自発的な連携です。

強権的なベッドの規制は、国民皆保険制度の根幹を揺るがすもので認められません。

第2に、要支援者への訪問・通所介護を保険給付から外し、市町村の支援事業に置きかえることは、介護保険受給権の剥奪にほかならないからです。

地域支援事業に移行した場合の専門的介護サービスは、多くとも現状維持という答弁は、2025年には5割になるという試算が示されました。

那須塩原市では、現在利用中の人は継続して利用ができるということが強調されてきました。要

支援1、2に新たに認定された人については、ボランティアなどのサービスしか利用できなくなるおそれがあります。

国会では、要支援1、2の認定者の七、八%の人しか今までの専門的介護を利用することができないことが示されています。

那須塩原市の要支援1、2の認定者の合計は1,220人です。最大値の8%で推計しても、要支援者は98人しか専門的介護を利用することができないことになってしまいます。

要支援者への給付費の伸び率5.6%を3.7%に抑制され、2035年度の給付抑制額は2,600億円に上るとされています。

サービスの単価や人件費の切り下げ、利用者の負担増につながり、介護保険サービスを量と質で低下させる法案であることは明らかです。とても賛成できるものではありません。

第3に、介護保険料2割負担の根拠が完全に崩壊したにもかかわらず、これを撤回しないことです。

政府は、年金収入280万円の世帯では、平均的な消費支出をしても60万円が余るので、2割負担は可能だということを唯一の論拠にしてきました。こうした人々の国民に占める割合は20%を超えており、とても一部と言えるものではありません。

参院での質疑の中で、その説明は成り立たないということが明らかにされ、60万円余るという説明は撤回され、大臣は反省していると述べ、陳謝しました。

このような法案をそのまま採決にかけるなどは、法治国家の自殺行為と言うべきものであり、介護・医療総合法案は撤回すべきです。

第4は、特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に限定することに何の道理もないことです。

全国で52万人の入所待機者のうち、17万8,000

人は要介護1、2の人です。

那須塩原市では、現在224人の入所待機者がいます。要介護1、2の認定者は合わせて1,537人おり、認定者の37.2%を占めます。この人たちは今でも、入所待ちの行列に並んでも後回しにされています。今後は、この人たちがこの行列にさえ並ぶことが許されなくなります。

介護難民、老人漂流社会は一層深刻にならざるを得ません。どの問題をとっても、介護制度の根幹を揺るがす歴史的な大改悪です。

政府が19本もの法案を一括して提出したのは国会の審議権を奪うものであり、審議は地方公聴会を含め1本2時間程度の審議しか行われておらず、審議不十分と言わざるを得ません。

国民に対する立法府としての責任を果たすことができないまま、採決が安倍自公政権によって強行されました。

政府の経済財政諮問会議で検討されている骨太方針2014では、法人税減税にあわせて社会保障の自然増抑制が掲げられています。

小泉政権時代の社会保障抑制路線が完全復活しつつあります。社会保障のためと言って消費税を増税したのに、社会保障の拡充には回されないで、社会保障の拡充を求めると財源不足を口実に拒否し、法人税減税に走り出す。その財源は社会保障の削減で賄うものです。これほど身勝手に無責任な政治が許されるはずはありません。

医療崩壊、介護難民という事態が一層大規模に進行するでしょう。しかし、この道は国民から厳しい批判を受け、自民・公明政権に崩壊をもたらした道です。国民の厳しい審判が下されることは間違いないでしょう。こんな政治に未来があるはずがありません。

自民党政治にかわる新しい政治、憲法25条の生存権保障を全面的に実現する改革実現のために奮

闘する決意を表明し、陳情第4号に賛成する討論を終わります。

議長（中村芳隆君） ここで訂正をお願い申し上げます。

先ほど私が「陳情第4号」と申し上げるべきところを「請願第4号」と申し上げました。「陳情第4号」と訂正をお願いしたいと思います。

以上で討論を終結いたします。

陳情第4号について、福祉教育常任委員長報告は不採択です。

採決いたします。

陳情第4号について、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立少数。

よって、陳情第4号については不採択と決しました。

議案第42号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第42号については、予算審査特別委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

予算審査特別委員長、23番、平山啓子君。

〔予算審査特別委員長 平山啓子君登壇〕

予算審査特別委員長（平山啓子君） それでは、これより予算審査特別委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成26年第2回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された議案は、補正予算案件1件

でございます。

付託案件を審査するため、6月23日月曜日午前10時より本庁303会議室において、委員全員出席のもと予算審査特別委員会全体会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査に当たりましては、私と3人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その結果を申し上げます。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）についてですが、質疑では、委員から、第3分科会の審査の中で、まちなか再生支援事業の補助をしているふるさと財団に関する質疑はなかったかとの質疑のあり、財団に関する質疑はなかったとの答弁がありました。

討論では、委員から、今回の補正予算に計上されている黒磯駅前再生支援事業の業務委託料の864万円については、黒磯駅前開発の懇談会から派生する一連の事業の一つとして当初予算に計上されるべきであり、このような予算の出し方に納得できない。また、委託契約の相手が非公開で行われている懇談会の委員の一人が代表を務める法人であることに不透明さがあるとの反対討論がありました。

また、別の委員からは、この補正予算には、認定こども園への移行に備えた施設整備費や、機器の故障に備えたクリーンセンターの電気料金の増額分のほか、黒磯駅前再生支援事業費が計上されている。これは、再生専門家のアドバイスを受けながら地域の意見を具現化するためのものであり、地域住民念願の黒磯駅周辺地区都市再生整備計画の目的達成には必要不可欠な支援事業であるとの賛成討論がありました。

起立による採決の結果、議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、賛

成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして予算審査特別委員会の報告といたします。

議長（中村芳隆君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

予算審査特別委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算審査特別委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について討論を許します。

1番、藤村由美子君。

〔1番 藤村由美子君登壇〕

1番（藤村由美子君） 議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）に反対の立場で討論いたします。

今回の補正予算の中に、新規事業、黒磯駅前再生支援事業業務として864万円の委託料が計上されていますが、その経緯と内容に納得できません。

まず、今年度の事業として必要な事業であるならば、どうして2月には既に申請を済ませていたこの事業の説明が3月議会においてなかったのでしょうか。

幾ら補助金交付の内示が3月26日だったからとはいえ、この補助金申請が通れば、3分の1の市の予算措置が発生するのです。このような大事な説明は、3月の議会中であってしかるべきと私は考えます。

3月議会において黒磯駅前開発のコンセプトを

決める重要な懇談会から派生する一連の事業の全体像は示されておらず、重要事項が伏せられたまま、議会は予算を判断したことになります。このような予算の出し方に私は納得できません。

また、今回の補正で挙がっている委託契約の相手方がこの懇談会委員の中の一人であったということに驚いています。

幾ら懇談会との関連性、継続性を考慮して選定したとのことであっても、懇談会はそもそも非公開で行われているのです。懇談会の中で特定の委員に契約が誘導されたのではないか、もしかしたら懇談会委員の設定の段階から結果ありきだったのではないかと市民が懸念を抱くと思います。

3月議会では予算が承認され、有識者には謝礼と懇談会での運営費、報告書の作成費用として578万円が支払われることになっています。

その懇談会の中で、どのような協議を経てこの事業委託契約の必要性が新たに浮上したのでしょうか。

懇談会での協議内容は市民には知らされていません。13日の質疑で、懇談会は基本的コンセプトを決めるもの、今回の補正予算の委託事業でそのコンセプト実現のための道筋をつけるとの説明でした。

道筋をつけるためだけに、また同じ懇談会のメンバーの一人に対して新たに864万円の契約を必要とする理由は何なのでしょう。

リサーチやアイデアを提案してもらうという委託契約では、実際に費用がどこにどのように生かされるのか、妥当性がはっきりとしません。これではまるでまちづくりを丸投げするようです。

市民協働でまちづくりを考えるならば、市と市民が膝を突き合わせて何度も何度も協議を重ね、描き出したまちづくりを実現するにはどうしても専門家の力をかりなくてはこれ以上進まない。な

らば、その道の専門家をお招きするのに、総務省の外郭団体が行っている補助事業を利用しよう、そういう流れであったのならまだわかります。

しかし、駅前を利用する一般市民が締め出されたような秘密裏の懇談会で、たった数回の協議の中で特定の委員に多額のアドバイス料を払う契約が新たに決められたという経緯は、不透明であったと言われても反論できないと思います。

懇談会でどのような検討がなされたのか、市民へのヒアリングはどのように行われ、市民がどのような駅前を望んでいると判断したのか、全く市民に発表されることなく、不透明なままコンセプトが決められ、それを実現するソフト事業の道筋を決めるための新たな委託契約が発生した今回の補正予算にはとても納得できません。

このような市民や議員を煙に巻くような不透明な事業が含まれる補正予算（第2号）に私は反対します。

議長（中村芳隆君） 次に、13番、磯飛清君。

〔13番 磯飛 清君登壇〕

13番（磯飛 清君） 13番、磯飛清です。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について、賛成討論を行います。

当補正予算は、国においても重要な課題として取り組まれている子ども・子育て支援事業の一環でもある認定こども園への移行に備えた施設整備費や黒磯駅前地区の活性化に向けた支援事業費、また、機器の故障に伴うクリーンセンター電気料金の増額などが計上されております。

その中で、黒磯駅前地区の活性化に関しましては、旧黒磯市時代より地域住民二十有余年の願いとして、平成21年に駅前地区の市民グループ本一会、駅前通り商店会、駅前活性化委員会、3団体から要望書が提出され、これらの要望に基づいて計画された都市再生整備計画が本年度からスター

トしたところであります。

この事業では、黒磯駅周辺の施設整備事業と地域住民が中心になって展開するソフト事業が予定されており、黒磯駅前地区の活性化に思いを寄せていく方々にとっては、待ちに待った事業であると思われま。

補正予算に計上されている黒磯駅前再生支援事業は、財団法人地域総合整備財団、通称ふるさと財団の補助事業として採択されたもので、都市再生整備計画に基づくソフト事業の検討や整備される施設の利活用などについて、まちなか再生専門家のアドバイスを受けながら、地域の意見集約や合意形成を行うものであります。また、本年1月から開催している黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会でまとめられた意見の具現化検討をも行っていくと聞いております。

地域の活性化を推進するためには、主体となる地域の皆さんの合意形成や一体化の醸成が必要不可欠であり、この再生支援事業による黒磯駅前地区の活性化に大いに寄与するものと思われることから、本補正予算に賛成するものであります。

議長（中村芳隆君） 以上で討論を終結いたします。

議案第42号については、予算審査特別委員長報告は原案可決です。

採決いたします。

議案第42号については、予算審査特別委員長報告のとおりを決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立多数。

よって、議案第42号については原案のとおり可決されました。

同意第6号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、同意第6号 那須塩原市副市長の選任についてを議題といたします。

本件について、保健福祉部長から退席願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔保健福祉部長 人見寛敏君退席〕

議長（中村芳隆君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

議長（中村芳隆君） 会議を再開いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第6号 那須塩原市副市長の選任について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料も1ページです。

本案は、渡邊泰之副市長が平成26年6月30日をもって退任するため、その後任として、人見寛敏保健福祉部長兼福祉事務所長を新たに副市長として選任いたしたく、議会の同意を求めます。

人見保健福祉部長は、昭和54年に旧黒磯市で採用され、合併後は健康増進課長、保健福祉部長を歴任され、行政に関する知識、経験ともに豊富で人望も厚いことから、副市長として適任であると考え、提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

議長（中村芳隆君） 会議を再開いたします。

〔保健福祉部長 人見寛敏君着席〕

議長（中村芳隆君） 人見保健福祉部長に申し上げます。

ただいま那須塩原市副市長の選任については原案のとおり同意されました。

この際、自席から挨拶を願います。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 皆さん、こんにち

は。

ただいまご同意を賜り、誠にありがとうございます。副市長という重責に体が震える思いでございます。

微力ではございますが、那須塩原市発展のために全力で務めさせていただきたいと考えております。

議員の皆様には、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（中村芳隆君） 挨拶が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第17号～報告第19号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第17号 専決処分の報告について〔損害賠償額の決定及び和解〕から日程第6、報告第19号 専決処分の報告について〔損害賠償額の決定及び和解〕までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第17号から報告第19号までの3件を一括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第17号から報告第19号の3件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げるものであります。

まず、報告第17号について申し上げます。

議案書4ページから5ページ、議案資料はございません。

本件は、平成25年12月11日、那須塩原市東原地区内の市道東原一分水線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方は、市道東原一分水線を東原方面から豊浦方面へ向かって走行中、対向車が中央寄りに走行してきたため、左に寄って走行したところ、左ドアミラーが突出していた分水橋フェンス支柱に接触し、破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側20%、相手側80%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金5,800円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第18号について申し上げます。

議案書6ページから7ページ、議案資料はございません。

本件は、平成26年4月25日、那須塩原市四区町内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、那須塩原市金沢地区内の火災に出動するため、塩原消防団第4分団第4部の団員が消防ポンプ車で赤色灯をつけ、サイ

レンを鳴らしながら緊急走行をしていたところ、四区町地内の丁字路を右折中の前方車両へ誤って衝突させ、相手側車両の右後部に損害を与えたものであります。

物損事故に関する相手方の損害額は25万1,232円で、両者協議の結果、過失割合は市側100%とすることで示談が成立し、市は、このレッカー代として1万1,232円を東京海上アシスタンス株式会社に、修理費として24万円を相手方に支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第19号について申し上げます。

議案書8ページから9ページ、議案資料はございません。

本件は、平成26年3月6日、那須塩原市高林地内の主要地方道矢板那須線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、公民館事業の準備のため、伐採した竹の積み込み作業中、強風により竹が吹き飛ばされ、主要地方道矢板那須線を矢板方面から那須方面へ向かって走行していた相手側車両に当たり、フロントガラス及び左側フロントフェンダー等を破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金32万9,703円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、3件につきましてご報告を申し上げます。  
議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

議案第48号及び議案第49号

の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第7、議案第48号 契約の締結について及び日程第8、議案第49号 契約の締結についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第49号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第48号及び議案第49号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第48号 契約の締結について申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページです。

本案は、永田保育園改築工事の契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本工事は、那須塩原市立永田保育園が築後40年を経過し、老朽が著しく、耐震性も低いことから改築を行うものであります。

改築後の施設の概要は、鉄骨造平家建て、延べ床面積861.02㎡でございます。

契約につきましては、条件つき一般競争入札を行った結果、落札いたしました宮沢建設株式会社と締結するものであります。

次に、議案第49号 契約の締結について申し上げます。

議案書3ページ、議案資料3ページになります。

本案は、大山小学校管理教室棟耐震補強及び増築工事の契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本工事は、那須塩原市立大山小学校管理教室棟が築後38年経過し、老朽が著しく、耐震性も低いことから耐震改修を行うものであります。また、改修に伴い、普通教室が不足しているため、教室棟を増築するものであります。

工事の概要は、既存管理教室棟、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積3,048㎡の耐震補強及び教室棟、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積541.18㎡の増築であります。

契約につきましては、条件つき一般競争入札を行った結果、落札いたしました生駒・宮沢特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第48号及び議案第49号の2件については原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第49号の2件につ

いては原案のとおり可決されました。

発議第8号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第9、発議第8号 那須塩原市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づき、4名の農業委員会委員を推薦するものであります。

推薦をする方々の氏名、住所は、お手元の議案書のとおりでございます。

推薦する中には女性農業士や認定農業者もおり、全員が農業事情に精通し、行動力があり、農業委員としてふさわしい方々でありますので、農業委員会委員に推薦するものであります。

お諮りいたします。

本案については質疑並びに討論を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、発議第8号については質疑並びに討論を省略いたします。

お諮りいたします。

那須塩原市農業委員会委員には、原案のとおり4名の方々を推薦することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、発議第8号は原案のとおり決定いたしました。

発議第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第10、発議第9号 那須塩原市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） それでは、発議第9号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

お配りしました議案書の新旧対照表をごらんください。

本案は、会議規則第166条に規定する協議または調整を行う場として別表に党派代表者会議及び正副委員長会議を新たに加え、この2つの会議を正規の議会活動と位置づけるものです。

また、昨年の会議規則一部改正の際に、別表の括弧書きを「（第166条関係）」と改正すべきところを改正漏れがありましたので、今回の改正にあわせ、訂正をするものであります。

以上、説明とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第9号については原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第10号の上程、説明、質

疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第11、発議第10号 「特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議」についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） それでは、発議第10号 「特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議」について、提案の説明を申し上げます。

お配りした議案書をごらんください。

本案につきましては、決議案を読み上げまして説明にかえさせていただきます。

特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議。

平成15年頃から多発しているオレオレ詐欺等のいわゆる特殊詐欺は、近年、全国的に急増し、国民の生活を脅かす大きな社会問題となっている。

昨年1年間の特殊詐欺による被害は、県内では221件、被害総額約12億円に達し、一昨年と比較して、件数・被害額ともに倍以上に増加した。

また、那須塩原警察署管内においては、昨年の

被害は14件、被害総額約1億1千万円となっており、本年に入ってから4月までに5件、約8千万円の被害が出ている。昨年の被害を上回る勢いであり、極めて深刻な状況下にある。

安全で安心して暮らすことが出来る地域社会の実現は、市民すべての願いであり、市民の負託を受けた我々の重大な責務である。

特殊詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して市民の財産を奪う卑劣な犯罪であり、特に抵抗する力の弱い高齢者や女性を標的にするなど決して許すことは出来ない。

特殊詐欺を撲滅するには、「特殊詐欺は絶対許さない」という強い意志のもとに、関係機関・自治体による広報啓発活動、相談体制の充実及び自主防犯活動に対する支援、金融機関窓口における積極的な声かけ等による水際阻止、事業者による犯罪情報の提供協力、地域・家族におけるきずなの醸成、市民一人ひとりの防犯意識を高めるなど、あらゆる施策について社会総掛かりで取り組んでいく必要がある。

よって、本市議会は、市民生活の安全・安心を確保する立場から、関係機関・団体と連携を強化し、市民と一体となって特殊詐欺撲滅を目指して全力で取り組んでいくことを決意する。

以上、決議する。

平成26年6月24日、那須塩原市議会。

提出者、齋藤寿一。

賛成者、鈴木紀議員、鈴木伸彦議員、大野恭男議員、松田寛人議員、君島一郎議員、玉野宏議員、人見菊一議員。

以上のとおりであります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案の説明といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第10号については原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 発議第11号及び発議第12号 の上程、説明、質疑、討論、採 決

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第12、発議第11号 議員の派遣及び日程第13、発議第12号 議員の派遣の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、発議第11号及び発議第12号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明をいたします。

事務局長より説明させます。

議会事務局長（阿久津 誠君） 発議第11号につ

きましては、姉妹都市交流を進めるために、7月14、15日、ひたちなか市へ全議員を派遣するものであります。

発議第12号につきましては、9月15日にオーストリアのリンツ市で開催される国際ブルックナー音楽祭のオープニングセレモニーに招待を受け出席するため、また、リンツ市との姉妹都市提携の意思確認をするため、9月11日から16日まで議長を派遣するものであります。

いずれも公務と扱うため、会議規則第167条の規定及び先例により、議員の派遣の議決を求めるものであります。

以上であります。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第11号及び発議第12号の2件については原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 委員会所管事務調査報告について

て

議長（中村芳隆君） 次に、日程第14、委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

初めに、議会運営委員長、15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る3月26日、27日の2日間にわたりまして、埼玉県飯能市、当議会におかれましても検討課題であります議会タブレット導入について先進地の視察をまいりました。

2日目、27日は群馬県太田市におきまして、議会運営、議会改革についての視察をまいりました。

詳細につきましては、報告書を提出しておりますのでお目通しをいただき、また、資料等をごらんになりたい方は、資料を保管してございますので、お申し出をくだされば閲覧できますので、よろしく願い申し上げまして、所管事務調査の報告とさせていただきます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

次に、産業環境常任委員長、19番、若松東征君。

〔産業環境常任委員長 若松東征君登壇〕

産業環境常任委員長（若松東征君） 産業環境常任委員会の所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

なお、この調査は議会運営委員会との合同で実施していますことを申し添えます。

平成26年3月26日から27日の2日間にかけて、委員5名が参加し、埼玉県飯能市と群馬県太田市を視察してまいりました。

まず、3月26日は、埼玉県飯能市で有害鳥獣合

同捕獲協定及びエコツーリズムについて説明を受けました。

飯能市では、平成21年8月に隣接する東京都青梅市と有害鳥獣合同捕獲に関する協定を締結し、埼玉県では初めての試みとなるこの取り組みにおいて、農産物等の被害防止の効果が期待されています。

また、エコツーリズムについては、参加委員から、本市の環境に似た企画がされており、今後本市においても、地域資源を最大限に発揮することにより本市の魅力を発見、発掘できると感じるとの感想がありました。

次に、3月27日は、群馬県太田市でメガソーラー事業について説明を受けました。

太田市は、年間を通じて日照時間が全国10位にランクインしており、太陽の恵みを豊富に受けている市であります。

平成24年9月には、市民と一体となり「太陽光発電推進のまち おおた」の都市宣言を行い、クリーンエネルギーによる自然に優しい都市を目指しています。

参加委員からは、本市においても、スピード感を持って先を見据えた政策の展開にかかわっていききたいとの感想がありました。

その他の詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書にお目通しくくださいますようお願いいたします。

以上、産業環境常任委員会における所管事務調査における行政視察の報告を終わります。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

以上で委員会所管事務調査報告を終わります。

閉会中の継続審査の申し出につ

いて

議長（中村芳隆君） 次に、日程第15、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

庁舎建設検討特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、庁舎建設検討特別委員長の申し出のとおり、これを承認することに決しました。

副市長挨拶

議長（中村芳隆君） ここで、渡邊副市長から挨拶があります。

渡邊副市長。

副市長（渡邊泰之君） 退任に当たりまして一言挨拶を申し上げたいと思います。

思い返せば、一昨年2月8日に着任してから大体2年5カ月ということで、いろいろと議会の先生方にも大変お世話になりました。

退任に当たりまして、着任した際のそのころのことを改めてここ数日思い返していたんですが、着任に当たって私が一応決意してきたことというのは2つあります。

まず1つは、嫌われ者になるということでございまして、職員はしがらみは多くありますし、市長は選挙がございまして。議員の方々も選挙があるということで、市民に対して言うべきことをはっきり言うということは、よそから来て、またいざれいなくなる私がやる仕事だろうという決意で参

りました。

この嫌われ者になるということについては、ある程度達成できたのではないかなと思っております。

もう1つ、那須塩原市を日本のモデルとなる自治体とするということで、これについては道半ばでありますけれども、ある程度道筋はつくれたのではないかなと思っております。

ご存じのとおり、日本創成会議がことしの5月、人口減少、これによって2040年には自治体の半分が消滅する可能性があるというようなデータを公表して驚きを与えましたけれども、少子化による自治体の消滅、それから高齢化による財政負担増、それから伴う自治体の破綻と、こういった問題は既に何年も前からわかっていたことでございまして、それに対する処方箋、きちんとした希望を見せていくということが重要なのではないかなということで、着任してから市長といろいろと相談をしながら、せっせといろいろな政策を仕込んできたわけでございますけれども、今年度の予算につきましては、その成果はある程度形にできたのではないかなと思っております。

主観もまじってはおりますけれども、那須塩原市は、今や多分全国でもトップクラスの自治体になっていると思います。

那須塩原市が他の自治体の希望として見られている部分も最近では本当に多くの他の自治体の関係者からも聞いているところでありまして、本当によかったと思っております。

これも議員の皆様方のおかげだと思っております。活発な議論をして、それによって政策の中身も非常に骨太のものになったと思っております。

そして、言うまでもないですが、市長のリーダーシップ、これがあったおかげでありまして、失敗を恐れない、それからリスクをとって決断をする、それから出た結果については責任をとる、こ

ういった覚悟のあるリーダーの下でなければ、私もそれほど過激な政策も実現はできなかったなど、改革はできなかったなと思っております。

また、職員に対しても、AKBの動画が象徴していますけれども、非常に団結力のあるすばらしい組織分化が今やできたのではないかなと思っております。

市民の方々からも本当に市政が変わったと言っただけの機会が本当に最近私も実感しておりますけれども、本当に皆さんと一体となってやってこられたからこそできたことで、改めてこの場をかりて感謝したいと思います。

それから、嫌われ者として1点、これは私からの要望ですが、以前議会の答弁でちらっと話をした私の好きな哲学者でハンナ・アーレントという方がいるんですが、彼女の言葉で「想像力、思考する能力、これが失われると、行政、政治というものは暴走する」と。

想像力とは何かと言えば、誰か他の人の立場に立って考える能力と言っていいと思います。

私自身、行政、政治にかかわる者としてこの2年半、この想像力というものを意識してやってきたつもりでございます。

その「誰か他の人」というのは、単なる市民だけではなくて、これから市民になろうとしている人、例えば那須塩原市に移住・定住を考える可能性のある方、それから選挙権のない子どもたち、それからいまだ生まれてきていない将来世代、こういうものに対する想像力、これも含まれると私は考えております。

ですので、ご自身を選挙で支えてくれる団体、声の大きい方、そういう方の声ももちろん大切ではあるわけですが、いわゆるそういう声なき声をぜひ酌み取って、市政を皆さんで盛り立てていただければと思います。

そして、市民の方々の話を市の執行部に上げる、民意を反映すると、これは本当に重要なことでもありますけれども、それだけではなくて、市の大きな方向性を執行部とともに考えて、逆に市民に、そんなにわがままばかり言っていると、この那須塩原市も消滅するぞと。あるいは、子どもや孫のことをちゃんと考えて我慢も必要だ、ない袖は振れないと、こういったこともぜひ伝えていただきたいと思えます。

そういう意味で一つ、一昨年7月に下野新聞の「雷鳴抄」というコラムで取り上げられていた渡辺美智雄元副総理の街頭演説、これをちょっと引用したいと思うんですけれども、当時渡辺氏が街頭演説で「学校つくれ、道路つくれ、税金まけろ、そんなことできつ。冷房と暖房を一緒につけるようなもんだ。それで気持ちいいか」、こういうことを当時住民に対して厳しく言っていた方がいたと。こういうことこそが実は政治、行政の仕事だと。この精神が改めて今、求められているのではないかと思います。

那須塩原市はこの2年で、いわゆるお任せ民主主義、おねだり民主主義というものから脱却しつつあると思いますので、これをどんどん進めていただきたいと思えます。

そして、市民、市議会、市役所が一体となって、50年先、100年先を見据えて、日本、そして世界に冠たる自治体として輝くモデルとなっていきたいと思えます。ぜひそのような市に那須塩原市がなればと大いに期待いたしまして、私の退任挨拶とさせていただきます。

2年と5カ月、短い間でしたが、大変お世話になりました。（拍手）

議長（中村芳隆君） 挨拶が終わりました。

市長挨拶

議長（中村芳隆君） 以上で平成26年第2回那須塩原市議会定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 平成26年第2回那須塩原市定例会の閉会に当たりましてご挨拶申し上げます。

6月6日から本日まで19日間にわたり開催されました第2回市議会定例会、本日閉会の運びとなりました。

この間、議員の皆様には、条例の一部改正や平成26年度那須塩原市一般会計補正予算案など、合わせて27の案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定をいただきました。

議案審議や市政一般質問などにおいて議員各位から示されましたご意見等につきましては、十分に今後検討をさせていただきたいと思えます。

今月9日には放射能対策事業で大きな出来事がありました。東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う除染費用について、環境省がこれまで福島県に限定していた住宅の表土除去の国の財政支援を本市及び那須町にも拡大すると発表しました。

今後につきましても、市民に対する放射能の健康被害や風評被害払拭に継続して努力をまいります。

一言触れておきたいんですが、この出来事につきましても、議会の代表者会の折、一部ちょっとお話ししたんですが、実はことしの1月から、どうしてもこの交付金が決定しないと。

副市長に総務省に1月から出向いていただいて、深く広く根回しをしていただいたこととございまして、これが大きなきっかけになっていると私は

信じておりますが、こういうようなこともぜひ副市長の功績の一つとして閉会に当たってお伝えしておきたいと思っております。

我が国の経済状況ですが、内閣府が20日に発表した2014年度6月の月例経済報告、景気の基調判断を4月、5月と同じ「緩やかな回復基調が続いている」に据え置かれました。

安倍政権が継続的に進めている財政政策に対し、景気回復に向けた期待感が高まっているところでありますが、市としても今後の動向を見きわめながら、さらに各種の施策に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

このような中、7月2日から15日までの4日間になりますが、西那須野公民館、塩原庁舎、稲村公民館及び厚崎公民館で市政懇談会を開催いたします。地域の課題等について市民の皆様にご意見を直接伺う機会となりますので、議員の皆様にもぜひお近くの会場にお出向きをいただければ幸いです。

また、今議会で話題になりました一般会計補正予算等について、黒磯駅前開発につきまして、開発というかりノベーション事業について、去る20日に建設部長初め幹部職員、それから地元の3団体と県の県土整備部長初め、どういうわけか次長以下全員、全課長が出ていただきまして、この要望活動を行いました。

その中で、もう本当に地元の議員、団体の3代表がびっくりしていたんですが、こんなに満額回答があつていいのと、全てについて支援していくと、こういうようなことを力強くお聞きをいたしました。

私のほうからは、その折にお伝えしたのは、逆に話題になった株式会社リバースプロジェクト、代表が伊勢谷友介さんでございますが、これについては県も知ってはいるんですが、総務省の人材

ネットに今までの働きが認められて、人材ネット、全国の地域づくり、活性化に今後も協力してくださいという指定を受けている方でございますが、たまたま県に要望に行く二、三日前だったと思いますが、来年の大河ドラマ、吉田松陰役で、これは準主役といってもほとんど主役で、大河ドラマに登場すると。主役は妹のほうの主役になって、井上真央さんという女優さんだそうですが、1年間話題をさらうと、こういうようなことで、1つの駅前の整備に当たってのこれは思わぬプレゼントになってくるんじゃないかなと期待を寄せて、これは県のほうにもそんな話をして、話が盛り上がったと、こういう状況もお伝えしておきたいと思っております。

また、改めてたゞいませ挨拶がありました渡邊副市長、6月30日をもって退任され、総務省に戻ります。

これにつきましても、副市長の口をかりれば「憎まれ者」なんて言うておりますが、そうではなくて、国や他自治体とで十分積み重ねたキャリアをこの市に力を注いでいただけたものと、本当に感謝にたえない次第であります。

平成24年2月に総務省から本市の企画部政策統括監として赴任をして、4月から副市長に就任をしていただいて活躍をいただきました。

私を支えていただきまして、常に熱意と創意、正義、それと挨拶にあった想像力、洞察力、こういうものを遺憾なく発揮して、公務に本当に休むことなく取り組んでいただいたことに感謝して、感謝し切れない気持ちでございます。

人口減少対策の定住促進や除染問題、これらについても、冷静に考えてみても県内では断トツの除染がスピーディーに進んだ。これ、やろうという気がないとできなかったことです。一日送りになってしまう仕事ですから。こういうことも本当

に大きな功績であったと考えております。

今後とも、総務省に戻って、私は若干の話は聞いていますが、多方面、極めて多くの分野で大活躍が想定されておりますので、ぜひ私としても、言葉の支援になるかもしれませんが、今後とも支援を、副市長の支援を私からもメールを送りながらいきたいと考えております。

3月の議会からそうでしたが、平成26年度の施政方針演説につきまして、それに基づいた政策を力強く必ず展開してまいります。

また、先ほどは、新たな副市長選任同意をいただきました。就任は7月1日ということになりますが、ぜひ議会、そして執行部の温かいご支援をお願いしておきます。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、梅雨の時期ですので健康管理に十分ご注意の上、市政運営に引き続いてご協力、ご努力をいただきますようよろしくお願いを申し上げながら、閉会に当たっての私のご挨拶にかえます。

きょうは大変ありがとうございました。  
議長（中村芳隆君） 市長の挨拶が終わりました。

#### 閉会の宣告

議長（中村芳隆君） 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

去る6月6日から本日まで19日間にわたり開会されました平成26年第2回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきまして、議員各位並びに市執行部のご協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対しまして、心から御礼を申し上げたいと存じます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で各

議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたすところでございます。

さて、このたび総務省に戻ります渡邊副市長におかれましては、平成24年2月8日に本市へ政策統括監として着任されました。同年4月1日からは副市長となり、今日まで2年5カ月余り、豊富な行政知識と温和な性格により我々議員にも接していただきまして、心より感謝を申し上げるところでございます。

また、東日本大震災により発生した福島第一原発事故に伴う放射能対策、風評被害対策、また、本市の豊富な観光資源や自然エネルギーを生かした本市独自の取り組み、さらに人口減に対しては他自治体に先駆けての定住促進の施策等、さまざまな課題や新たな取り組みに、市長の右腕として手腕を発揮されましたこと、大変ご苦労さまでございました。

総務省に戻られ、さまざまな地方の現状、課題、対応等を今後の行政に生かしていただければ幸いです。

今後も健康に十分留意され、さらなるご活躍をご期待しております。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時48分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成26年6月24日

議 長 中 村 芳 隆

署 名 議 員 高 久 好 一

署 名 議 員 鈴 木 紀